

会議録

会議の名称	西東京市障害児教育検討懇談会（第12回）
開催日時	平成18年4月24日 午前10時00分から正午まで
開催場所	保谷庁舎 保健福祉総合センター・防災センター6階講座室2
出席者	<p>【出席委員】（座長）八木澤俊孝、兵藤紫都子、北爪みどり、秋本篤哉、藤平洋子、足立善朗、高野 富、細井邦夫、大野雅生、蚊野秀明、稲津 明、清水静雄、屋宮茂穂、吉田 勉、小坂和弘、伊藤伊都子</p> <p>【欠席委員】（副座長）宮沢春好、川合真理子</p> <p>【事務局】（学務課長）富田和明、（指導課長）大町 洋、（教育相談課長）長澤和子、（学務係）田島康介</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録の記録方法の変更について 2 西東京市における特別支援教育の在り方 <ol style="list-style-type: none"> （1）「校内体制」の在り方について （2）「特別支援教室」の在り方について （3）「副籍」の在り方について （4）「西東京市障害児教育検討懇談会最終報告（案）たたき台」について 3 報告事項 通常学級の障害児への介助員配置事業について 4 今後の予定について
会議資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1 西東京市市民参加条例施行規則（抜粋） 2 「校内体制」の在り方についての検討 3 「特別支援教室」の在り方についての検討 4 「副籍」の在り方についての検討 5 西東京市における特別支援教育の在り方についての検討（西東京市障害児教育検討懇談会 最終報告（案）たたき台） 6 平成18年度通常学級の障害児への介助員配置事業 [概要] 7 西東京市障害児教育検討懇談会の今後の予定
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>座長 ただいまから、第12回障害児教育検討懇談会を開会する。議題1、会議録の記録方法について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 会議録の記録方法については、西東京市市民参加条例施行規則に規定されている。第1回会議において、全文記録にするものと決定したが、平成18年度予算における業務委託費節減のため、会議録の作成を事務局職員が行うことに伴い、記録方法を、「全文記録」から「発言者の発言内容ごとの要点記録」へ変更したく、委員にお諮りする。</p>	

座長

事務局の説明に対して、質問はあるか。

委員

なし

座長

では、事務局提案のとおり、会議録の記録方法を変更して、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とすることにご異議ないか。

委員

異議なし

座長

それでは、本日の会議録から記録方法を変更する。

座長

議題2 - (1)、校内体制の在り方について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2の左側では、国の最終報告、東京都の計画、国のガイドライン（試案）において、校内体制の在り方について関連する記載を挙げている。これらを踏まえて、西東京市ではどのような体制づくりが必要かということについて検討することになる。

LD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒への特別支援教育を推進するために、校内体制整備が必要になる。各校において、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置することになる。校内委員会の役割、特別支援教育コーディネーターの役割は、資料記載のとおりである。

委員

校内委員会の中に専門家を入れるということか。

委員

専門委員会は外部の機関で、校内委員会は教職員で構成する。校内委員会は、医師等専門家に助言を受けることになると思う。

委員

特別支援教育コーディネーターは、最終的には、小・中学校の先生だけでやるのか。各小・中学校に1名ずついれば良いのか。先生の人事異動を考えると、各校2名は必要と思う。

委員

特別支援教育コーディネーターは各校1名で、校内委員会のリーダー的位置付けで校務分掌で位置付ける。

委員

特別支援教育コーディネーターの先生が替わってしまうと、保護者にとっては、継続性が無い様に感じてしまう。

保護者は、特別支援教育コーディネーターの先生を「窓口」と考えるので、在籍する6年間で、コーディネーターの先生がいろいろ替わってしまわないよう、考えてもらいたい。継続性という点では、各学校が対応するだけでなく、市教育委員会でも関わっていくことを盛り込んでほしい。

委員

特別支援教育に限らず、現在の心身障害教育での個別の指導計画が練り上げられていくようになれば、学級担任や、コーディネーターが替わってもしっかり引き継いでいけると思う。コーディネーター1人が替わったからといって、校内体制が変わってしまうことはないと思う。

委員

特別な教育的支援が必要な児童・生徒に早期に気づくのは、難しい。当校では、「児童カード」を作成し、全保護者のニーズの把握に努めている。また、「支援カード」を作成し、外部の専門家を毎月呼んで、専門的アドバイスをもらっている。都では、かなり質の高いコーディネーター養成研修が行われている。年何回かの伝達講習で、各校のコーディネーターが育成されると思う。

委員

当校では、人事異動で、他市でコーディネーターを経験した者がやって来たため、コーディネーターを2名にして、通常学級と心身障害学級を分担している。個別の指導計画は、心身障害学級では当たり前に行われているが、全ての児童に対しても考えるように、教員に指示している。また、校内体制づくりとして、近隣校と連携して、田無養護学校の先生による研修を計画している。

委員

引継ぎについては、市教育委員会に、情報共有化と具体的な対応策のための連絡会という仕組みが必要だと思う。

委員

心身障害学級設置校は、校内体制が早くつくれると思うが、一般の学校では、特別支援教育のお知らせもトーンが低いように感じる。非設置校での取組みは、いかがか。

委員

中学校長会では、設置校からいろいろな話をしている。特別支援教育については、校長会の研修テーマにしている。細かい現場対応の話をしているが、巡回方式などはっきりしないこともあり、各校ごとの話に留まっている。

座長

学校便りや、子どもへの対応などを見ていると、特別支援教育に対するトーンは上がってきているように感じる。

委員

当校は、校内委員会は生活指導部の教育相談として行っている。重い障害の子はいないので、個別の指導計画は作成していないが、当面は、コーディネーターを早期に育成していきたいと思う。

委員

我が子が在籍する学校でも、都教育委員会が作成した特別支援教育のリーフレットは配布されたが、保護者にも、当事者だけの問題という感覚がある。PTAでも特に取り組んでいない。また、中学校は教科担任制のため、見えにくくなっているのかなと思う。

座長

事務局に確認するが、本日の議題2-(1)(2)(3)では、意見を出すだけで良いか。

事務局

良い。それでは、懇談会最終報告(案)の作業スケジュールについて説明する。資料5に、本日の議論を加え、5/2に作業し、作業終了後、各委員へ事前送付する。そして、次回の会議で再度議論をいただく。

座長

文章化するかしらないかは、記録に残してもらえば学校も参考になると思う。市民委員は、学校内での取り組みはあまり分からないので、先ほどのような話をしてもらおうと、ありがたい。

それでは、議題2-(2)について、事務局に説明をお願いする。

事務局

それでは、資料3を説明する。LD・ADHD・高機能自閉症等の特別な教育的支援を要する児童・生徒に対する新たな教育ニーズに対応する方策が求められる。特殊学級は、関係法令の改正により特別支援学級になるが、その形態については、今後も動向を注視する。また特別支援教室については、現在、4区市でモデル事業が行われているので、その成果と課題を踏まえたものとする必要がある。

委員

中央教育審議会の議論では、障害が軽い子は、現在の通級指導学級で指導していくことが出されているが、市内の中学校には通級指導学級がないので、障害が軽い中学生へのかかわり方は、どのようになるのか。また、今後どのように体制づくりされるのか。

委員

中学校の通級指導学級については、資料3の左側で、特別支援教室が例示されている。東京都は通級指導学級が充実しているため、他県と東京都の状況は、若干違うと思う。他県の通級の状況を把握する必要があるのではないか。

委員

特別支援教育は、平成19年度から実施されるということだが、支援が必要な子は今現在もいるので、学校内のカウンセラーと話をして支援をしてもらっている。

委員

特別支援教室を西東京市ではどのように位置付けるのかということだと思うが、国都の報告では、LD等が6%いるということで、西東京市にも相当な数がいると思われる。そうすると、各校に特別支援教室が必要になってくるのではないか。

座長

現状の中で、懇談会最終報告をまとめていくことになる。

事務局

国の最終報告、東京都の計画それぞれでは、内容に幅があり、その中で特別支援教育を検討していくことになると考えている。

委員

1年生に、特別支援教育の対象となる者が何人かいるが、親はその障害を認めていないケースがある。教員が巡回することにより、見取りはできるが、相談機関がきちんと無いと対応のところで難しいと思う。障害を認めない保護者へどのように話をしていくかは、大きな課題である。

委員

現行の相談システムは、既存機能を生かしながら、事務局での検討が必要だと思う。小学校の通級指導学級について就学相談へ来るケースは少ない。中学校の固定学級について就学相談は比較的多い。

委員

継続して経過観察してもらえるような相談機関を、たたき台に盛り込んでもらいたい。個別の指導計画などの記入は、小学校低学年のときは、何を書いて良いのか保護者は分からない。

委員

通級指導学級の小学生が卒業する際は、教育相談課では、継続相談を行っているので、活用していただければと思う。

委員

校内委員会が外部の関係機関と連携を図ることについては、どこの窓口へ相談すれば良いのか具体的に示せば良いと思う。

委員

保護者からは、相談を持ち掛けにくいというのは分かる。今までは、相談があっても、学校の受入体制として校内委員会が無かった。

座長

学校も動いていき、保護者も動いていくことで、特別支援教育が実っていくのかなと思う。それでは、議題2-(3)について、事務局に説明をお願いします。

事務局

それでは、資料4を説明する。都立盲・ろう・養護学校へ就学すると、居住する地域とのつながりが少なくなってしまうという状況がある。それを少しでも解消するため、「東京都特別支援教育推進計画」では副籍制度の実施が計画されている。現在、4区市において、モデル事業が実施されているので、そこでの課題を参考にしながら、検討していく必要がある。

委員

交流の実態としては、10年くらい前から「前籍校」という扱いで、訪問するケースが何度かあったが、どうしても、お客さん扱いになってしまったように思う。日常的な交流としては教員数、受入体制が難しいと思う。養護学校から、地域指定校へ戻ってくる方がいるが、籍はあるが、実際には登校しないということがある。

委員

副籍は、もう少し、東京都の状況が明確になってから課題にしてほしい。

委員

先が見えないと動きにくい。学校としては、国・都・市の動向を見ている状態である。

委員

基本的には地域交流をどうするのかということ。地域で共生させたい親と、共生させたくない親がいる。生活の中で、居づらいつらい経験をしてしまうと、居住地での交流は難しく感じる。兄弟に支障が出る場合もある。障害児の保護者としては、子ども同士が手をつないで遊ぶというより、地域や行政に認めてほしいという思いがある。盲・ろう・養護学校へ就学すると、市の教育に関わらないという疎外感を感じるがあった。副籍は、障害児は地域にいない存在ではなく、認識してもらえる交流ができればと思う。親が付き添うという課題もあり、できることから始めてもらえればと思う。

委員

地域指定校に籍を置くことありきではない。籍がないと受入れてもらえないということではなく、学校外で、児童館や放課後活動でも同年代の子が交流できる場をつくれると思う。いかに、副籍に入りやすくなるよう、学校以外の地域ネットワークづくりが重要になってくる。地域の育成会や、児童館の部門などとのネットワークづくりも視野に含めて進めてほしい。

委員

地域交流は、固定学級の子にとっても重要である。固定学級の子も視野に入れて考える必要がある。

委員

実施するにあたり、通常学級の子に障害を理解するための学習を行う必要があると思う。

委員

養護学校や障害児団体が行事を行う際は、各校へボランティアを呼びかけて行われている。障害理解のためには、そのような機会を活用していくことも視野の一つになると思う。

委員

養護学校高等部卒業後の移行支援に関して入れてほしい。それらの子と市役所とのつながりは必要。西東京市子育て支援計画策定時には、養護学校の子は、障害福祉課が担当ということになってしまった。西東京市の子どもであるのだから、都立学校だからとか、高校生だから関係ないということではなく、網羅してほしい。

座長

議題 2 - (4)について、事務局に説明をお願いする。

事務局

前回第11回会議と本日第12回会議の議論について、懇談会最終報告（案）たたき台を作った。各委員において加筆修正がある場合は、5月1日までをお願いしたい。

委員

「地域との連携」について、もう一度読み返す必要がある。現行の相談機能ネットワークは教育相談課が担当課だが、主管課の変更も視野に入れた庁内関係部署との調整が必要である。

座長

資料5 たたき台の加筆修正は5月1日までをお願い致します。
それでは、議題3 報告事項について、事務局に説明をお願いする。

事務局

資料6 を説明する。通常学級の障害児への介助員配置事業について、平成18年度予算で、介助員20名分として1,248万円となった。申請・応募は、4月20日の締切で、利用申請は27名、介助員の応募は50数名である。27名については、審査、決定をして6月1日事業開始を予定している。学期ごとの決定を考えている。

委員

市報4月1日号だけの情報しかない。どういう書類で申請し、どういう決定を行うのか。もう少し詳しく説明してほしい。

事務局

介助員配置の決定会議については、学校教育部内の課長4名、統括指導主事1名、指導主事1名、心身障害学級設置小学校長2名の計8名で行う。

委員

介助員の募集は市報に載ったが、介助員を必要とする方へのお知らせについて、詳しい説明がない。説明では聞き取れないので、どういう形で行うのか資料にして出してほしい。

事務局

次回、資料を提出する。

座長

議題4 今後の予定について、事務局に説明をお願いする。

事務局

次回、第13回会議の日程は、5月11日午前10時から東分庁舎とご案内していたが、事務局の都合により、時間と会場を変更したい。5月11日午後1時30分から午後3時30分まで、保谷庁舎4階研修室、に変更する。

事務局

前回、2月20日の会議において、委員から、都立養護学校の視察について要望があったが、養護学校の学校行事予定、また本懇談会の作業日程等により、3月4月5月に視察を行うことは難しいので、ご了承下さい。

座長

他に何かあるか。

兵藤委員

前回会議で、出した質問について回答がほしい。今まで、PTA等へ研修等の働きかけは行っているのか

事務局

行っていない。

座長

それでは、第12回障害児教育検討懇談会を閉会する。